

小田原市総合計画審議会（第5回）会議録

- 1 日 時 令和3年10月7日（木） 午前10時00分から正午まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
出石 稔、木村 秀昭、有賀 かおる、遠藤 郁夏、木村 元彦、
佐藤 萌々花、ジェフリー・ギャリッシュ、鈴木 榮子、藤澤 恭司、
益田 麻衣子
<オンライン>
秋元 美里、奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、信時 正人、別所 直哉、
矢部 寛泰、渡邊 清治
- 4 事務局 理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、未来創造・若者課長、防災対策課長、環境政策課長、エネルギー政策推進課長、環境保護課長、環境事業センター所長、農政課長、林業振興担当課長、都市部副部長（都市計画課長事務取扱）、都市政策課長、市街地整備担当課長、まちづくり交通課長、開発審査課長、建設部副部長（国県事業促進担当課長事務取扱）、建設部副部長（建設政策課長事務取扱）、土木管理課長、道水路整備課長、道路維持担当課長、みどり公園課長、建築課長、経営総務課長、給排水業務課長、水道整備課長、下水道整備課長、浄水管理課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名（Youtubeにて同時配信）

（次 第）

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 実行計画案に関する審議（【豊かな環境の継承】に関連する施策）
 - (2) その他
- 3 閉 会

1 開会

【進行：出石会長】

おはようございます。それでは、ただいまから第5回総合計画審議会を開催いたします。お忙しい中、朝からご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は職員の入替えを1回やって、2クールの予定でまいりますが、前回と同様に、かなりタイトになると思いますけれども、皆さん、進行にどうぞご協力のほど、お願い申し上げます。

本日は、平井委員、丸山委員が欠席。木村副会長が他の会議が今入っておりまして、少し遅れて出席されます。が、審議会規則の定足数を満たしておりますので、本会議は成立しております。

資料の方は、市側の出席者について資料2で配布しておりますので、こちらの方もご確認下さい。

今日、この審議会の前に市長の方に前回まで議論してまいりました基本構想に関する一次答申を行いました。私の方から市長に手交をしてまいりました。

その点、ご報告を申し上げますが、お手元にその写しをお配りしています。あるいは、オンライン出席の方は今日送られると思いますので、一応これはご確認しておいてください。内容的には変えておりませんが、一次答申の本文の二段落ほど少し書き方を修正しております。中身については変わりがないので、この点またご確認をいただければというふうに思います

ここから審議に入ってまいりますが、その前に会場出席の方は席上配布、オンライン出席の方は直前にメール送信されたと思いますが、参考資料の1、こちらをご用意いただきました。これは前回の議論の中で、KPI、指標について、その設定の理由だとか、あるいは、その数値の根拠について必要だろうということで、宿題的にお願いした部分です。前回議論の施策、それから今日議論する施策について、市の方で用意いただきました。前回の部分については、今日またこれを議論すると時間がとても足りませんので、大変申し訳ないんですが、資料も見たばかりだと思いますので、前回審議をした施策については、今日の部分もそうなんですが、意見等がありましたら、書面で提出していただきたいと思います。本日の部分も含めてということですね。このようにお願いをいたします。

では、今日は主に、行政案、初回に配られている総合計画の行政案、それと、今申しました指標の一覧、こちらを主に使って進めてまいりますので、よろしく願いたします。

2 議事 (1) 実行計画案に関する審議 (【豊かな環境の継承】に関連する施策)

【出石会長】

本日は次第にありますとおり、(1) 実行計画案に関する審議のうち3つの目標のうちの、表で言うと一番右側にある【豊かな環境の継承】に関連する施策、こちらを審議をしてまいりたいと思います。

対象とする施策については、番号で申し上げますね。施策7、19から21、22から25になります。前半、7と19から21、頁で言うと行政案40、41頁と60から63頁、これを前半の議論とします。後半の方は施策の22から25、行政案だと64頁から69頁を対象といたします。

これから、審議に入りますけれども事務局から何か説明等ありますでしょうか。

【企画政策課長】

特にございません。

【出石会長】

よろしいですか。それでは早速、時間の関係もありますので、区切らずに施策7と施策19から21の5施策、これについて順次、ご意見、ご質問をお願いします。どうしても執行部との質疑応答あるいは意見交換が中止になるかもしれませんが、必要に応じて、委員の方がまた、関連する意見を述べてもらって結構ですので、そのように進めてまいります。

では、どなたからでも結構でございます。ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。はい、奥委員をお願いします。

【奥委員】

ありがとうございます。それでは、少し長くなってしまいかもしれませんが、意見を述べさせていただきます。

施策19「脱炭素」のところで、こちらは主にいわゆる緩和策、温室効果ガスの削減とそれに資するような施策が掲げられていますけれども、一方で気候変動の適応策については、ここでは表現されていないということになっています。おそらく、「施策7 防災・減災」のところが、いわゆる適応策に当たるというような中身になるという整理なのかと思えますけれども、施策7を見ますとハードのいわゆるインフラ整備が、特に詳細施策1のところですが、そのみの記述になっていて、例えば、環境とも関わる話ですが、もう少し、グリーンインフラの整備ですとか、それからまた、適応策と言いますと、例えば小田原で言えば、農産物だとかそれから漁獲資源だとか、そういったものへの影響というものもあるわけで、それへの対応をどうするのかといったようなことについては、全く表現されていないところがあります。簡単に言いますと、気候変動への適応策についての記述の充実というのが必要なのではないかと、まず1点目になります。

続けて申し上げますと、次は施策20なんですけれども、61頁。タイトルが「循環共生」となっていますが、循環共生という言葉は一般的には使われない言葉かと思えます。何の循環で、何との共生なのかが、このタイトルからは全く分からない。おそらく、この循環共生という言葉は、「詳細施策1 地域循環共生圏の構築」から取り出したのだろうというふうに推測いたしました。地域循環共生圏というのは、これ、第5次環境基本計画の中で打ち出されている概念で、定義も明確になっているわけですので、この言葉として使うのは良いんですけども、そこから循環共生だけ取り出すと、全く意味の分からないものになってしまうということになってしまいます。この施策20を構成している詳細施策を見ますと、3本あるうちの後ろの2つはごみに関わる話なので、資源循環を推進するという内容が、この施策20では主になっているというふうに考えられるかと思えます。それと、この「詳細施策1 地域循環共生圏の構築」という概念は、全く次元が違うといえますか、レベル感が違うものが並列になってしまっていて、地域循環共生圏の構築をここに位置付けてしまうのは、適切ではないのではないかと、私は思います。むしろ、地域循環共生圏の構築というふうに言いますと、いわゆる都市部と非都市部とが資源や人、物というものを循環させていって

共生していくという、お互いに成り立っていくというイメージですので、そういう意味では施策 21 の一番最初のところ、自然共生とか環境保全、そちらの方に地域循環共生圏の構築の柱は持っていった方が、座りとしてはいいのではないかというふうに思います。

で、施策 20 の方は、資源循環というタイトルにして、詳細施策 2 と 3 はそのまま残す、ただそうすると柱が 2 つだけになって、柱としては寂しくなってしまうので、施策 21 の詳細施策 4 に位置付けられている環境美化とか衛生環境の保全というのは、むしろ衛生環境という意味では、清掃事業と言いますか、廃棄物分野の事業とも深く関わる話なので、施策 21 の中の詳細施策 4 を施策 20 の方に持ってくる。施策 20 のタイトルは資源循環にするというふうに、資源循環・美化の推進でもいいかもしれませんが、そのようにしていただくと、全体としてうまく整理ができて、すっきりするかなというふうに思いました。

あと、いくつか申し上げたいのは、「施策 20 資源循環」のところにしても、もう少しどういう状況を目指すのかという、目指す方向性、理念というものを、しっかり打ち出していただけないかなというふうに思っています。具体的に言うと、サーキュラーエコノミー、単に廃棄物の発生抑制だとか 3R4R の推進というだけではなくて、資源投入量も少なくし、そして、1 度作ったものについては、それいかに長く使い続けていくか、そしてまた、その輪をつなげていくかという、作業エコノミーの考え方なんていうのも打ち出していただくというのではないかというふうに思います。

最後になりますけれども、「施策 21 自然共生・環境保全」のところなんですが、「詳細施策 1 生態系の維持保全」のところの取組方針の文章についてです。これを見ていただきますと、一番最初に、この文書の始まりが、いわゆる有害鳥獣対策をすると、それと共に希少な動植物を守り育てるというふうに書いてあるんですが、むしろ最初に、希少な動植物を守る、それだけではなくて、やはり希少なものだけを守ればいいわけではないので、生物多様性をしっかり保全していくということを出していただいて、それに加えて有害鳥獣対策もやっていくというふうに、順番を入れ替えていただきたいというふうに思います。生物多様性の保全という言葉も、ぜひしっかりと入れていただきたいというふうに思いました。とりあえず以上でございます。

【出石会長】

ありがとうございました。今、大きく 4 点あったんですが、1 点目と 3 点目 4 点目は個別論なので、2 点目の問題は、この実行計画の枠組みに関わる問題です。これは非常に大きな論点なので、まずこちらについて委員間で意見があれば。そして市の方で確認をしたいと思いますが、奥委員、それでよろしいですか。そのようにさせてください。

その 2 番というのは、要するに、もう 1 回確認をすると、施策 20 の「循環共生」という表題自体が、意味がこれだと不明であると。こちらの「詳細施策 1 地域循環共生圏の構築」をむしろ 21 の方に移した上で、施策 20 を資源循環的な施策にした上で、さらに 21 の「詳細施策 4 美化の推進と衛生環境の保持」の方を施策 20 に移すと、両方入れ替えた上で施策 20 のタイトルを整理するというようなご意見でした。どうでしょうか。委員の方々に今のこと

について、何か意見とかありましたら、お願いしたいと思いますが。

特に違う意見というのがなければ、ないですかね。よろしいでしょうか。はいどうぞ。

【藤澤委員】

これ、恐らく 20 と 21 は 1 パックになっている取組だろうなと思っています。それで、地域循環共生圏というのはその 20 と 21 を総括するということで 20 を頭に置いたと思うんですけども、施策 20 の詳細施策 1 を施策 21 に回すのであれば、21 と 20 はひっくり返した方がいいと思うんですけど。まあ技術論です。

【出石会長】

施策 20 と 21 自体の順番を入れ替えるということですね。はい、分かりました。はい、どうぞ。

【木村（元）委員】

今、循環共生という言葉が、学術的といいますか、今、専門的には使われないと奥委員の方からお話があったんですけども、逆に市としては、なぜ、ここで循環共生という言葉強く打ち出して、テーマとしてここに置いたのかというところを先にお聞きしたいなと思います。

【出石会長】

今、質問もありましたけれども、市の方の見解は、待ってもらって、他に委員の中から、この点について、何かありますでしょうか。はいどうぞ。

【有賀委員】

確認なんですけれども、施策 21 の「自然共生・環境保全」のこのタイトルは変わらないってことですよ。

【出石会長】

というか、意見があったらそこいただいて。

先程の奥委員の意見からでは、そのところは特に言及されてなかったかなと思いました。

私から若干、意見を申し上げますと、奥委員の意見に対して、私は賛成です。おっしゃるとおりかなと思いました。藤澤委員のされた入れ替えは、どちらでもよいという表現が悪いのですが、流れで、全体の流れでいいかなと思います。理由は、個別論になるので、後でもう 1 回申し上げますが、前回の時の総計審で申し上げたんですが、近年、ごみ屋敷問題が非常に大きくクローズアップをされているんですね。で、前回の時にごみ屋敷の問題を聞いたら、小田原にはごみ屋敷という問題はないと、はっきり言いきられたので、ないものをそれ以上

言えなかったので、今、その後、非常に大きな問題になっている。それってどこにあたるかと考えた時に、やはり今の流れでいくと施策 20 なんですよね。なんだけれども、先ほどの案で 21 の詳細施策 4 を 20 に移していくとなると、ごみ屋敷というのは、環境美化の問題もちろんあるし、生活環境の問題もあるんですね。そのような観点から、ちょうど内容がぴったり合ってくるなあと、私、ごみだけではなくて、ごみプラス資源の循環、そして衛生関連を全部一体とするというのは、非常に意義があると思いました。

すみません、会長からの意見を申し上げましたが、引っ張らないでくださいね。事務局に意見を求めてよろしいですか。今の点、他の細かい点は別として、今の全体の 20 と 21 の再編、それから施策 20 を循環共生とした趣旨、タイトルの趣旨、この点についてご答弁ください。

【環境政策課長】

環境政策課の伊東と申します。委員ご指摘のとおり、この施策 20 の循環というのは、まさに資源循環という意味です。共生というのは、詳細施策 1 の地域循環共生圏というところから持ってきているということで、それを共生というところで受けて、循環共生というような施策名としたものでございます。環境部の方でも、この枠をどう組み立てるか、構成するかというのは、非常に悩んだところでもございまして、地域循環共生圏というのは、実は非常に分野が広い、枠が広い、それこそ「施策 19 脱酸素」を含めて地域循環共生圏というような考え方にもなってきますので、奥委員のおっしゃられたとおり、地域循環共生圏自体も非常に大きい括りとなっております、ここに入っていること自体も、ちょっと違和感があるというような部分も元々持っておりました。

そういったこともありまして、委員おっしゃられたとおりに、共生圏については施策 21 の自然共生とももちろん通ずるものでもございますし、また施策 21 にある美化については、ごみ、廃棄物の問題ということで、施策 20 に持ってくるという、それもごもつとも思いますので。その入れ替えにつきましては、そのように対応させていただく方向で考えていきたいと思っております。

【出石会長】

確認ですけれども、そうすると入れ替え、それから 20、21 の入れ替えも検討すると、変えても変えなくてもいいんですが、それも検討の論点とする、それから現在の「施策 20 循環共生」という表現自体、変更を考えるということよろしいですか。

【環境政策課長】

そうですね、施策 21 に地域循環共生圏の構築が移った場合に、施策 21 の項目名、事業名も少し手を加える必要があるのかなというふうには感じております。

【出石会長】

では、この件については、ご発言いただいた委員の皆さん、よろしいでしょうか。では、今の点はそういうことで、引き続き検討してください。残った論点は個別論なので、まず市の方から回答を求めましょうか。一応メモをとってあるんですが、大丈夫ですね。順に、お願いします。

【環境政策課長】

それでは、1点目の適応策の記述の充実というご意見でございます。こちらもおっしゃるとおりでございます。気候変動適応策につきましては、行政案の基本構想、16ページの「(3)豊かな環境の継承」のところの2030年の姿にも記載があります。「気候変動にも対応した持続可能なまち」というのを2項目めに挙げております。まずここで脱炭素社会実現に向けた公民連携による取組というのが1つありまして、それから災害対策、防災対策に係る取組が2点ほどというような、基本構想での記載は、ここで多少触れている部分もございしますが、奥委員おっしゃられたとおり、施策の方に適応策、この環境の分野における適応策というキーワードがどこにもないというのは、ご指摘のとおりでございます。実際何を、気候変動適応策につきましても分野が多岐にわたりますので、どういった記載ができるかというのは、どのように表記するかというのは検討をさせていただければと思いますが、おっしゃるとおり、適応策はまさにこれから喫緊の課題でもありますので、この環境の分野において適応策に係る記載というのを加えていく方向で、修正はさせていただきたいと思っております。以上です。

【出石会長】

次は、現在でいう施策20の、目指すべき理念的なことを明確に書いた方がいいのではないかとこのご意見についてはいかがですか。

【環境政策課長】

それについても、廃棄物の関係のサーキュラーエコノミーの考え方ですけれども、これも委員さんおっしゃられたとおり、記載の方を加えていきたいと思っております。抑制だけでなく、様々に長く使い続けていくといったような考え方を加えていきたいと思っております。以上です。

【出石会長】

今の部分は、全体、そこの2つの20、21が再編されるから、少し書き方変わりますよね。それと最後、現在の施策21の「詳細施策1 生態系の維持保全」のところについて、書き方の順序や生物多様性の保全ということに言及すべきではないかということがありました。いかがでしょうか。

【環境保護課長】

それでは、その件につきまして環境保護課の山田と申します。お答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、順番については検討の余地があると思うんですけども、ただ、我々として鳥獣被害というのが、昨今問題になっておりましたので、そういった意味で市民の安全安心の生活のため、JA等々と連携しながら、イノシシ、サル等の鳥獣対策をやるというようなことで記載させていただきました。希少生物云々の話は、ちょっとご検討させていただきたいと思います。

それから、生物多様性の件なんですけれども、確かに私共の方で事務分掌上、位置付けされております。ただ、実際、生物多様性に関しまして、全国的なネットワークですね、小田原市も参加してるんですけども、どういった方向でやるかというところが、今模索しているような状況でございますので、はっきりこれを入れるということを明言できませんけれども、こちらについてもご検討させていただきたいと思います。ちなみに、希少生物の関係なんですけれども、主な取組の2つ目で、メダカやコアジサシというのがございますけれども、今のところ本市で市の魚メダカ、それから市の鳥コアジサシというふうに指定しておりますので、こちらの方が希少生物にあたるのではないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

【出石会長】

奥委員、よろしいでしょうか。

【奥委員】

今の一番最後の点のお答えは、恐らく、具体的にどういった取組に結び付けられるかというところから検討されるということで、なかなかその具体的な取組が思い浮かばないので、ということだったかと思えますけれども、考え方をしっかりとこのレベルでは記述しておいていただく必要があると思います。生態系の保全というのは、生物多様性の保全の中に含まれる概念ですので、生物多様性の保全というのは、生態系の多様性も、種の多様性も、それから遺伝的な多様性も、全部含めた概念ですので、生態系保全するということは生物多様性の保全にもつながる、それから鳥獣対策も結果的には生物多様性の保全、もしくは生態系の保全にもつながっていくということになるので、大きな概念をしっかりと出していただく。その下に具体的なここに書かれている取組が位置付けられると、ということだろうと思いますので、ぜひそこは、ご検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【木村（元）委員】

小田原市民として、全ての施策の中で、一番市民の心配事となっているのは、やはり大規模地震だと思います。または、今、夏に起きます台風等での水害、あるいはそれに伴っての土砂崩れ、そういうようなものが、これから10年間の中で一番心配なことだと思います。歴史や文化、気候などすごく良いんですけども、小田原に住んでいて、これから10年間で一番心配だというのは大地震かなと思います。

いろいろな地層が入り組んでいる、この小田原。その中で「施策7 防災・減災」というのは、これから実際に起きる前の対策と起きた時、そして起きた後、どういうように市民を守ってくれるのかということでの行政の対応ということが、市民としては全ての施策の中の一番の関心ごとの一つだと思います。そういう中で、詳細施策が1番から4番まであるんですけども、例えば、「詳細施策1 災害被害軽減化の推進」では、例えば去年の台風17号の時には狩川の逆流氾濫があって、蛍田駅周辺のところが増水で床上浸水が起きたということがありました。あのようなことは、これからかなり起きると思うんですね。二級河川を中心に。今、藤澤委員もいられますけれども、県との連携をしないとそういうところの対応はできないと思いますけれども、こういうようなところについての目標値といえますか、対応ということが具体的に分かるような具体的な施策をしていただきたいなというふうに思います。

また、土砂崩れが起きるような所が下曽我地区や大窪地区などでは、山に迫っている所がかなりあります。そういうところの方たちもあるので、その辺のところ、実際起きた時、起きた後、そして、その後の対応というものが市民から見えるような形で、小田原だからこそというところがあると思います。津波もそうですけれども。山間のまちでは津波は、ほぼ来ませんので、そういうことで小田原の場合は、海があり山があり川があるという、自然が豊かな故の防災ということが、すごく大変だと思うんですけども、その辺のところニーズに合うような形で、具体的な取組が目に見えるような形でお願いしたいなということ。そのためには、この目標値「危険なブロック塀の撤去数」が妥当なのか、あるいは、下の「マンホールトイレの設置」も大きな自治会単位で、大きな広域避難所の中で、どの程度今マンホールトイレがあって、7カ所増加で、これでもう完結するのかどうか、その辺のところなども教えていただきたいなというふうに思います。以上です。意見と質問です。

【出石会長】

前半は意見でよろしいですね。意見の部分については個別施策のことでしたから、それはこの実行計画を受けて、今のご発言なんかを踏まえてということになるかと思います。

それから、特に詳細施策1と2の目標値の立て方についての意見がありました。実は今日でたところに、一部答えも出ていて、今日の参考資料1の施策7のところのマンホールトイレについては、将来的には24カ所設置を目標にしている、この3年間で6機プラスということですね。なので多分、これが答えだと思うんですが、むしろこの指標でいいかという議論もあるんですね。今の話ですと。

いかがでしょうか。この指標の立て方自体の意見、私も追加で言うならば、詳細施策1の方はブロック塀の点は、恐らく取組方針の2行目あたりの建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発の部分に当たるんですけども、その後の公共施設やインフラの耐震化というのは、ちょうど先ほどご質問があった部分の、まさに最近、どこかで水道橋が落ちましたけれども、ああいう公共インフラ自体の耐震化だとか、トンネルだとかの問題ですね。で、ここで捉えているのが1点なんですね。だから目標値1個でいいのかなと私は思ったんですね。こ

の辺り、どうでしょうか。一応ご見解をいただきましょうか。特に詳細施策1、2についての目標値、これで良いのというのかな。

【防災対策課長】

防災対策課の倉橋と申します。よろしく申し上げます。詳細施策1につきましては、危険ブロック塀の撤去ということで指標を載せさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、令和3年から進めている事業でございまして、非常に地震等が起きた場合に避難にも影響が出るというところで、なるべくそういう危険なものは排除していきたいという中で、補助事業として進めているところでございます。ハード等の指標が必要ではないかという委員のご意見もございましたけれども、なかなか県、国と調整をする中で、それを指標に載せるというのは難しい、というところの中で市の事業として、現在、防災の方で進めているソフト対策のものを指標として、載せさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

2番目の「災害時即応体制の強化」のマンホールトイレにつきましては、災害時におきましては、やはりトイレの問題というのが非常に大きな問題になってくる中で、現在、便袋や仮設トイレを併用した中で進めているところでございますけれども、今後は、マンホールトイレの計画、整備を進めていく中で、そういった環境の充実も図って、避難者の方の負担も減らしていきたいという中で、こういう指標を載せさせていただきました。以上でございます。

【木村（元）委員】

今、県の方との関係ということで指標がなかなか目標値が取りにくいということなんですけれども、この辺というのは、藤澤委員、どういう感じですか。

【藤澤委員】

ハード整備につきましては、全県の中で、国の補助等々との関係もあって、予算をつけた上で、執行段階と並行して箇所別の予算をつけていくので、一定程度の期間は、3年と5年とかの見通しの中で、どれくらいというのはなかなか読みづらいというのは、事実だと思います。

【出石会長】

私の方からも一言。やはりちょっと気になるのは、詳細施策1に確かにハードについては目標を立てるのが困難だって、おっしゃられるんですけども、そしたら、主な取組の中になぜ二級河川の改修だとか、国・県等が実施する津波対策の促進を書けるのか。要は、藤澤委員がいらっちゃって申し訳ないんですけども、国や県と協力しながら取り組んでいくということを挙げていて、数値出せないですか。それと、あるいはそれが出せないんだったら、例えば、分からないけど市道に関わるトンネル、隧道の耐震補強だとか、診断とか、そうい

うのは設定はし得ないのでしょうか。質問です。

【防災対策課長】

今、会長ご指摘のとおり、指標が出せないものが、取組の事業ということで載せさせていたいただいているところで、矛盾が生じているというご指摘でございますけれども、確かに市の方でも、計画的にそういったハード整備というものは進めておりますので、この内容につきましては、もう一度、建設部局等と調整をさせていただいて、検討させていただきたいと思っています。以上でございます。

【出石会長】

できれば、藤澤委員もお持ち帰りいただいて、県の中でご議論できないですか。市と連携する。

【藤澤委員】

県の中でも、公共事業の数値目標はなかなかの設定できないというのが事実です。というのが、県の単独予算で組むならばいいんですけども、ほとんどの事業、かなりの事業が国庫が入っています。国の方が、どれだけ予算化されるか、あとは、計画に基づいて執行される部分もありますので、それは国がどこまで認めてもらえるかということはあるので、なかなか、こういった、これですと市の目標、計画ですけども、市単の事業だけで全体像を表すというのは、なかなか難しいだろうなというのは、我々、理解するところです。

【出石会長】

よく分かりますけれども、あえて、今日は会長がよくしゃべってしまって申し訳ないんですが、もう一言申し上げると、ここで出される目標値というのは、別に達成しなければいけないのではないですよ。やっぱり3年間でどうやって取り組んでいくかという目標立ててるわけでしょ。それは仮に、国県との連携事業、国費、県費が入ったとしても、入らなければできないのは当たり前なだけけれども、でも何をやるかという市の姿勢でしょ。総合計画、実行計画というのは。結果的に言えば、評価の時に自己評価というか、進捗管理の時に、やはりこういう事情でできなかったでよいわけでしょ。別に100%、数字が上がらなければいけないわけではないから。むしろ目標に向かって行政が取り組むということでしょ。無理に設定しようと言っているのではないですよ。そういう姿勢で臨まないといけないんじゃないのかなってことです。はじめから県のことだからできないというのは、おかしいと思いました。だから、主な取組に入っていることはいいですよ。むしろ一緒にやろうという趣旨だから。それはいいんです。はい、失礼しました。信時委員でよろしいですか。

【信時委員】

今、会長のご発言に則ってといたしますか、それで誘発されて申し上げるんですけども、

市の、後でまた出てくるんですけれども、推進エンジンはデジタルってあるんですけれども、デジタル化というのと防災というのを、やはり一緒にしていくと言いますか、これは内容的には、全部努力してやっていかなければいけない内容ではあるんですけれども、例えばさっきの市の方、お住まいの方で、例えば津波が来た時どういうふうな浸水がしていくかとか、地層がどういう形になっている、どういう揺れ方をするとか、今のデジタルでやれる国交省の関係もありますよね。そうやって事前に、被害とかそういうものをしっかりするデジタル、把握していくというような努力も、今後は必要なのではないかと思います。それをやろうとしている都市もあります。

もう1個はエネルギーですけれども、再生可能エネルギーがどうのこうの、それはいいんですけれども、また、防災、災害が起きた時にどういうふうにエネルギーを確保していくかという観点は、非常に必要だと思います。例えば、市立病院の話が前回ありましたけれども、市立病院をつくるのであれば、震災がもし来た時でも、このエネルギーは大丈夫だということはおこななければいけないし、これは病院だけじゃなくて、小中学校とかいわゆる避難所になっているところのエネルギーを切らさないということだとか、その辺の戦略も、この防災の中で考えておく必要があるんじゃないかなというふうには思いました。

すみません、いろいろな形で大変な面もあるかもしれませんが、これはこの3年間ということで、ぜひこれは検討しなければいけない内容だと思います。以上です。

【出石会長】

これは、施策の7でよろしいですかね。7の観点で災害時のエネルギー確保。

【信時委員】

7です。はい。

【出石会長】

はい、7についてですね。どうですか。市の方から、いかがでしょうか。

【防災対策課】

防災の倉橋の方から回答させていただきます。今、委員ご指摘のとおり、災害時における避難所ですとかの電源の確保、非常に重要な問題だというふうに認識をしております。最近ですと、いろいろと企業と協定等をさせていただきまして、災害時のエネルギーをいかに確保していくかというところで、いろいろな取組を進めているところでございます。今回の指標の中には、具体的にそのような表記が漏れているようですので、その辺の記載をどのような形で盛り込んでいくか、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

【信時委員】

もう1個、自分も知るという意味での、デジタルで検討しておくというものもあるんじゃない

いかと思うんですけどね。

【防災対策課長】

現在、ちょっと進めている事業のひとつで、防災無線を含めました情報伝達手段の見直し等も今、進めているところでございます。そういった中で、今後デジタル化をどのように取り入れていくかというのは、重要な問題だと認識をしておりますので、委員ご指摘のとおり、その辺も今後、具体的に示した中で検討を入れてまいりたいというふうに考えております。

【信時委員】

はい、お願いします。

【出石会長】

では、他の委員からいかがでしょうか。

【益田委員】

施策7の「詳細施策3 地域防災力の強化」なんですけれども、自主防災組織ができていて、また、広域避難所の運営、そういう仕組みができているのはとても大切なことだと思います。ただ現実的に、私も自治会の役員をやっております、両方に名前がある。個人的なことになってしまうんですけども、自主防災組織の中では逃げ遅れた人の確認、で、広域避難所の運営の方では避難してきた人をチェック、というところに私の名前があるんです。現実的に。そうすると、じゃあ私は、地震が起きた時に広域避難所に行けばいいのか、地元に残って確認すればいいのか、私の中で未だに整理がついていないんですね。多分、私の住んでる地域はとても人数が少ないので、自治会役員が全部の名前に入っている。そういう地域も多分あると思うんですよ、小田原の中に。そういうのをちゃんと防災対策課の方で把握をしていただいて、人が実際にどう動くかというシミュレーションを考えた上で、人の配置をしてほしいなというのを、私は自主防災組織ができた時から思っているんで、実際これ、作ればいいのかというのではなくて、実際にどう動けるかということが一番大切だと思うので、その辺を整理していただきたい。

あと、それに関連して防災訓練も、自治会の役員が毎年出ているという状態です。毎年同じ人が出ても、全然広がりがないというのは毎年思っていたことなので、その実際のところ、これ住民一人一人のことなので、防災訓練も出ればいいのかという問題ではないので、その辺の啓発等々も、行政の方からもう少しやっていただけたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

個別の取組の話でしたが、コメントありますか。

【防災対策課長】

防災の倉橋から回答させていただきます。今、委員の方からお話がありました、連合の方の役員と自主防災組織を兼務をされていてというようなことでございます。時間に応じて、役割が変わるような場合ですと可能なのかもしれませんが、同時に業務が被るようなところには、やはり現実的な対応が難しいかと思っておりますので、その辺もいろいろと実際に訓練という形で、動いた中で、できるのか、できないのかを、具体的に試していくというのにも必要かと思っております。その辺も防災対策課の方も一緒に携わりながら、確認してまいりたいというふうに考えております。

また、個人への啓発というところでは、やはり自治会役員、既にある程度ご存知の方が具体的に動いているというのが、もしかすると地域の大半なのかというふうに思っております。

今回、去年から我が家の避難行動マニュアルというものを全戸に配布をさせていただいた中で、それぞれの方が具体的にどのように動くのか、「マイタイムライン」というようなものを作っただけのような啓発をお願いしているところがございますので、それをより実効的なものとして、自分がいざ、どういうふうに起きた時に動くのか、というものを個人個人が判断をした中で、実際に訓練の中でそれを試すということも必要だと思っておりますので、そういった啓発は、引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【出石会長】

はい、じゃあ有賀委員。

【有賀委員】

同じ「詳細施策3 地域防災力の強化」というところで、細かい事になるんですけども、主な取組の中に「防災教室や防災リーダー研修会の開催等」とあります。この防災教室については、対象とか、具体的にどんなことをやるのか教えていただきたいと思っております。

【出石会長】

質問ですね。お願いします。

【防災対策課長】

防災教室について、お尋ねでございます。現在、いろいろな、例えば小学校の1つのクラスであったり、地域の自治会であったり、そういうところから、そういった要望をいただきまして、職員が出向きまして、いろいろな例えば地震に対する話であったり、また風水害に対する話であったりというものを、テーマの方は必要に応じて、ニーズに応じてと言いますか、そういった中で対応させていただいているというところがございます。以上でございます。

【有賀委員】

ありがとうございます。3.11も10年が過ぎまして、やっぱり今の小学生、中学生もほとんど、大規模地震の経験というか記憶もないかなと思います。やっぱり小学校、中学校では校内で避難訓練とか引き取り訓練とかは行なわれているんですけども、実際、防災の話を聞いたりとか地震や煙を体験したりといった、実践的な訓練はあまりできていないかなと思います。コロナ禍ですけれども、今後、市の消防署の方に来ていただくとか、あるいは専門の講師を紹介していただくとかして、学校でも防災教室が開催できると意識も高まるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。以上です。

【出石会長】

他にご意見等ありますでしょうか。じゃあ先に関委員お願いします。

【関委員】

ローカル・ファースト研究所の関です。私も防災について、一言申し上げていきたいなと思っています。

施策7の「詳細施策2 災害時即応体制の強化」の中で、「備蓄食料や生活支援資機材等の維持管理」という項目が主な取組の中にあるんですが、私、東北の訪問を10年やらせていただいた時に、結構、避難所で非常に炭水化物系の食品が多く供給されたことによって、歯が抜けてしまった人とか、栄養の偏りとかが出てしまっていますので、実を言うと、この備蓄食糧については、かなりリノベーションをしていく必要があるというふうに、この東日本大震災以降言われています。

実際に東北では、避難所生活をされた若い方が、ご自身でベンチャー企業を起こして5年備蓄できるライフストックという、新しい備蓄食材なんかも開発をされて、その食材は備蓄として非常に良いので、いわゆる JAXA が宇宙食としても採用しようという動きが出ているというのが新聞にも載っておりました。少しこの備蓄食品、それと下にある医薬品・衛生、生活用品の、量ではなくて質の充実、先ほど現実に即してという他の委員のお話もありましたけれども、お子様から妊婦さん、それと高齢者の方々という非常に多様な方々が避難所生活をするということになりますので、一律に何人分食品が揃っているという考え方ではなくて、もう少しきめの細かい備蓄品を整えていくということを、まずご提案申し上げていきたいというふうに思います。

2つ目は、この管理体制なんですけれども、大体自治会の方に備蓄倉庫の管理をお願いするんですけども、いざとなった時に、鍵を持っている方がいらっしやなかった時の、まさに緊急時対応ですね、東日本でも、バールで開けてどんどん出して、その場にいる方が一定程度、差配をされながら、備蓄品を配っていくというのが現実的なことになっていますので、ここにあるような維持管理だけではなくて、当日のシミュレーションをしながら、実際、鍵を持っていなくてもそれを開けていくような、いわゆるマネジメント能力の研修等も一緒にやっていただくということが重要ではないかなと思いますので、ご検討をぜひお願いした

いと思います。以上になります。

【出石会長】

はい、それではただいまの、施策7詳細施策2のところですか。食料等の質、それからマネジメントって話ですね。お願いします。

【防災対策課長】

それでは、防災の倉橋から回答させていただきます。まず1点目の備蓄食料等の質の問題でございます。委員ご指摘のとおり、いろいろな方がいらっしゃる中で、しかも大災害が起きた時にかなりの方が避難をされるという中で、数の確保も必要だということがありますので、非常に難しいといえますか、困難なところもございますけれども、確かに、乾パンだけを備えていたような時代ではなくて、今ですと、いろいろとアレルギーをお持ちの方に向けて、アレルギー食品を少しずつ充実させてきたりとか、例えば赤ちゃん向けの粉ミルクだけではなくて、液体ミルクを加えてくるとか、そのような取組を少しずつでございますが、進めているところでございます。この辺も継続して、より充実を図ってまいりたいと、進めてまいりたいというふうに考えております。

また、いざという時の当日のシミュレーション等のお話でございますけれども、各広域避難所におきましては小田原市の場合ですと、広域避難所の運営委員会というのがございまして、地域の方や市の配備職員等がいざ起こった時に、どこに鍵があつて、どういうふうに入ってということ、訓練等の中でも実施をしているところでございますので、よりその辺が災害時に確実にいけるように、より充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

【関委員】

今のご回答で、実質良いんですけれども、実際、相当、市の方からメッセージを届けないと、いわゆる許可待ち、指示待ち状態が、実際避難所の備蓄倉庫を開けるといふのに実際起きているんですね。誰かの許可を得て、この鍵をもらって、自分は権限がないんだけど、一番最初に備蓄倉庫に到着した方が、それをどういうふうにしていいかみたいなものを、相当しっかりとメッセージを伝えないと、鍵を持っている人が順番に、伝言ゲームみたいになって、結局間に合わないということが、実際被災地で起きています。

一番は、私もよく各自治会の時に申し上げるんですけども、来た人がもう何でもいから、鍵がなくても、バールで壊してでも開けていくんだ、それでいいんですよ、緊急時なんですからいいですよ、というようなメッセージを届けないと、結局、誰かの権限がないと、開けたら後で罰せられたとか、非難を受けるみたいなイメージなんです。今の日本人って。なので、かなり緊急時は、とにかく最初に到達した方が、一定の判断をして、その備蓄品を配っていいんだみたいなことをしっかり伝達をしていくということが、今後実は、本当の対応として必要だというふうに思いますので、これは被災地からのメッセージとしてお届けした

いというふうに思います。

【出石会長】

はい、ではただ今の意見、よく承知しておいてください。それで、まもなく1時間経つので、奥委員、ちょっと待ってくださいね。まだ発言をしていなくて、発言のある方、先に確認させてください。1人、後はいますか。オンラインでいますね。ちょっと時間の関係で、奥委員、発言できないかもしれませんが、ちょっとお待ちください。では、先に鈴木委員からお願いします

【鈴木委員】

さっきのマンホールトイレのことでお聞きしたいんですが、小学校が避難場所になっておりますが、小学校は子どもが使う普通の小さな洋式トイレなんですね。最近、ようやくその2つのトイレを壊して、1つの洋式に、今までは和式用の洋式だったんですが、それを2つを1つにして洋式になったんですが、ドアを閉めると鼻にくっつくようなドアの距離なんですね。そうすると車椅子で逃げてきたくても、トイレが使えないということで、いつもその車椅子の生活者は辞退しちゃうんですね。このマンホールトイレというのは、車椅子の方でも使えるようなトイレなんですか。ちょっと想像がつかないんです私には。マンホールトイレというのは、その上に便器か何かを置いて何か囲いをして、使うようなトイレと想像してるんですが。

【出石会長】

ちょっと、細かい質問なので、できるだけ簡潔に答えてください。総合計画の実行計画の審議ですので、個別論については、書面か、直接聞くようにして下さい。

【防災対策課長】

マンホールトイレというのは、外にありますマンホールに対して、直接つないで、洋式の便座を置いて、また囲いをつけて、学校のトイレとが使えない場合に使用するものでございます。以上でございます。

【鈴木委員】

分かりました。じゃあちょっと無理ということなんですね。車椅子の方ではね。

【防災対策課長】

テントの方は、そんなに広くはないものですね。全く使えないということでもございませんけれども。一応そういったものでございます。

【出石会長】

では、ジェフリー委員お願いします。

【ジェフリー委員】

2030年に向けて、小田原市をスマートシティと思えるように、マイクログリッドがすごく大事と思っています。その事業は始まっているらしいですけれども、これから、市民としてはどのぐらい進んでいるか知りたくて、目標数を付けるつもりですか。それから、施策19の中で詳細施策を作るつもりですか。以上です。

【出石会長】

つまり、施策19の詳細施策2のところにある地域マイクログリッド等についての、主な取組に入っているんですが、目標値みたいなものを立てるかということでもいいでしょうか。

【ジェフリー委員】

はい。

【出石会長】

はい、いかがでしょうか。

【エネルギー政策推進課長】

エネルギー政策推進課、山口です。地域マイクログリッドにつきましては、具体的に市内の中で1箇所、今モデル的にやっているというような状況でして、これを市内全域に広げていくというような取組に至るまでには、かなりまだ、相当の技術ですとか、時間が掛かってくると思っています。また、規制等もクリアしなければいけない部分もあつたりしますので、現状、個別な取組に対しての目標値というのは定めておりません。再生可能エネルギー導入量というような形で、今、置いているということです。以上です。

【出石会長】

よろしいですか。奥委員、どうしますか、発言されますか。

【奥委員】

よろしいですか、1点だけ。施策21の詳細施策2の指標なんですけれども、28haというふうにあります、その設定根拠等についての説明が、今日の参考資料1の方にも書かれているんですが、これを読みましても、この28という数字が、これ、/年なのか、3カ年の年平均なのか、どのようにこの28というのをカウントしているかというのが、全く分からないんですね。現行の計画を見ますと、これは3カ年の平均値で150haという数字が、今の計画では出ています。これには神奈川県が整備している事業も含めて、小田原圏内の整備面積ということで150haと出ているところ、今回28という非常に小さな数字になってしまして、

しかもこれが、／年なのか年平均なのかも分からないので、ここをちょっと明確にさせていただく必要があるかなと思いました。この指標に限らず、恐らく、これまでの指標からカウントの仕方を変えたとか、考え方を変えた、例えば、県事業は含まずに市だけでやるもの限定したとか、というように指標の取り方を見直した部分が他にもあるのではないかと思います。そういう場合には、その説明もこの資料に加えておいていただきたいというのがお願いでございます。以上です。

【出石会長】

では、前者の方のこの指標のカウントの仕方を説明できますか。

【林業振興担当課長】

林業振興担当課長の寺田と申します。こちらの指標ですけれども、まず28haというのは単年度ごとの目標という形になっています。基準値自体は、直近3年間の平均値ということで28haということで設定をしております。また、前の計画が150haだったというのが、県の事業も含めてというところございまして、今回の目標値というのは、あくまで、市として行う森林整備事業の面積という形で変更しているところでございます。こちら説明が不足しておりましたので、丁寧に説明するようにいたします。

【出石会長】

よろしいでしょうか。それでは、時間になりましたので、この案件は以上とさせていただきますが、最後に私から一言、答えなくていいですので、質問だけ先に投げかけておきます。

冒頭でも言ったのですが、近年、私、非常に関わっている自治体が多いのですが、ごみ屋敷問題が相当大きく、クローズアップされています。先ほども言ったのですが、前回の総計審の審議の時には、小田原市にはごみ屋敷問題はないということでしたが、その後、経過していてどうなんだろうかということです。自治体によっては、ごみ屋敷の条例を作っているところが結構増えています。そのぐらい大きな問題になっていて、条例を作っても解決していません。そういう中で、もし事例が増えてきて問題になっているならば、どこかに言及しなくていいのだろうかということで、一応問題提起をしておきます。で、あるとしたら施策21の詳細施策4なのか、あるいは現在で言う施策20の詳細施策2か3なのか、狭間なんですね。本人はごみと思ってないから、ごみ屋敷ができるんです。ということで、これはもう時間がないので答えは結構ですので、一応ご検討ください。

では、前半部分は以上とさせていただきます。ここで入れ替えを行いますので、若干、休憩といたします。

(執行部職員入れ替え)

【出石会長】

はい、それでは、再開します。続きまして、施策 22 から 25 です。22、23、24、25 です。行政案の頁でいくと、64 頁から 69 頁、それから今日出された参考資料の 1 の指標は 10 頁、11 頁ですね。こちらをご覧くださいながらまいりたいと思います。まず、執行部から何か、はいどうぞお願いします。

【経営総務課長】

上下水道局の経営総務課長の杉本と申します。1 点訂正がございます。行政案の 69 頁をお開き願いたいと存じます。行政案の 69 頁でございます。「施策 25 上下水道」の項ですけれども、そちらの直下、その下のリード文ですね、「市民生活や企業誘致を支える」となっておりますが、正しくは、市民生活の次の企業誘致という言葉が、「企業活動」が正しいものでございます。「市民生活や企業活動を支える」というものになります。大変申し訳ないんですけども、この場をお借りしまして、訂正してお詫び申し上げます。私からは以上でございます。

【出石会長】

はい、では 1 箇所修正が入りました。では、よろしければ委員の方からご意見等を求めたいと思います。いかがでしょうか。

ここは正に、ハードなまちづくりですね。いかがでしょうか。

私から、一点、軽い質問というか、施策で言うと 22 になると思いますけれども、23、まあ 22 でしょうね。土地利用の調整という観点で、一時期、小田原市などでもマンション開発が進んだりして。土地利用がかなり、見られるというか、計画的な市街地の形成だとか、あるいは市街化調整区域の乱雑な開発などが進んできた時期があったと思うんですね。現在のこの辺りは、この詳細施策 1 などで掲げられているように、ある程度落ち着いているということによろしいのでしょうか。この辺り、所見でいいです。どうぞ。

【都市部副部長】

ただいま質問がありました、マンションとか、そういった開発の関係でございます。こちらにつきましては、平成 17 年 6 月に高度地区を定めまして、その後運用後に、小田原駅周辺で高層マンション、こういった問題が発生いたしまして、この高度地区を運用の中でしていきますと、小田原城の天守閣を超えるマンションが建ってしまうということから、約 1 年後の平成 18 年 10 月に天守閣の高さ、標高 68.3m なんですけれども、そこを抑える高度地区運用を見直したということにしております。ただ、土地の高度化を求める地権者さん、事業者さんもいますので、ある程度の緩和というのも考えていかなくはいけないという中で、令和元年 12 月に高度地区を改めまして、駅周辺の商業地におきまして高さ 31m から 45m に緩和をするということで、社会情勢等の変化に応じて、様々な検討を重ねて、今のところ、そういったトラブルはございません。以上でございます。

【出石会長】

ありがとうございます。私も今、規制ばかりじゃなくて、緩和が必要な時期に入ってきていると思うのでね。各自治体もそういう取組があるので、あの何かありますか。

【出石会長】

では、秋元委員、お願いします。

【秋元委員】

秋元です。よろしくお願いします。こちらの「施策 25 上下水道」というところなんですけれども、「詳細施策 1 水道水の安定供給」というところで、最近、水道管の劣化の問題が結構取り沙汰されていて、当社も福利厚生強化をすごく図っているので、水道水がすぐにおいしいお水が飲めるようにと民間の物も付けたたりして、いろいろ策を講じていると、お掃除もしてくれるような機能がついているんですけども、赤いサビとかが出てくるんですね。それを見ると、実際ちょっと怖くなったんですけども、小田原市の水道からうちに引っ張ってくる水道管が劣化しているんだと思うのですが、今、小田原市の水道管というのは、現状、どのような感じなのかなと思ひまして、情報を教えていただけたらと思ひました。よろしくお願いします。

【出石会長】

はい、じゃあ質問です。お願いします。

【水道整備課長】

水道整備課、百瀬と申します。よろしくお願いいたします。ただ今の、小田原市の水道管の現状ということでございますけれども、小田原市は昭和 8 年から水道事業を開始してございまして、過去創設期の時代から、あと、行動成長期を経まして現在に至っているということで、当時敷設された管路とかが今ございます。

小田原市の全体の市が管理する水道管につきましては、約 770 km ございますけれども、こちらを順次、古い管の更新工事、それと、現在、共に耐震性を持った管路というものに切り替えをどんどんしていっているというところでございます。

ご指摘の赤サビ等につきましては、どうしても水道水というか、水に鉄分が含まれている部分がございます、管の内面にサビがコブ状になって、よく写真とか見られたこともあろうかと思うんですが、そういう状況になっている管路もございますけれども、その辺は管の洗浄作業とか、当然入れ替えをすれば、新しい管になるということで、そういうことが起きないように、今、更新工事を進めているというところでございます。

水道の本管、というか水道管自体は確かに道路上に入っております、そこから各家庭とか施設の方には、給水管という管路が、要は分岐する管になりますけれども、その水道の管から分岐する給水管がございまして、こちらは基本的には個人の財産部分になります。そ

の先に今度は、宅地内の配管というのも当然ございまして、敷地内に入ってから各家庭の蛇口まで到達する管というのも、これは個人の住宅とかでも当然あるかと思えます。この辺につきましても、同様のサビが付着していたりということもございまして、水道本管からサビが回っているというよりは、給水管の中のサビが出てしまっただけというケースもございしますので、当然配水管につきましても、我々の方がしっかり管理してやっていくというところがございすけれども、宅地内の個人の管路につきましても、そういう状況があるということは啓発をしているところでございすますが、なかなか、そこまで、個人の方で入れ替えというのは非常に難しいのかなというのが現状でございす。以上です。

【出石会長】

他、いかがでしょうか。

【別所委員】

別所でございす。「施策 22 都市整備」の小田原駅周辺流動客数のところの詳細施策に関連する質問なんですけれども、ここで 128,000 人という人数を挙げられていて、資料を拝見しますと令和 2 年度がちょっと落ち込んで、令和元年度のところまで復活ということで数字が書かれているんですけれども、人流抑制がされていた状態が普通に戻って行って、普通に到達できるものであるとすると、これを令和 6 年度の目標値として掲げている理由が、これだけ拝見すると分からなかったもので、なぜ 128,000 人にしているのかということをお願いしたい。

それから主な取組との関連性がちょっと分からなくて、空き家・空き店舗の利活用というのは、当然その流動客数に結びつくと思うんですけれども、景観形成の補助とか、そういったものが、直接的に流動客数に結びつくようなものなのかどうかというものがあるというように思っています。流動客数みたいなものは、いわゆる KPI というよりも KGI だと思っていて、その KGI をコントロールするための KPI にちゃんと分解していかないと、施策の効果が測れないんじゃないかと思っているので、その辺りの関連をどういうふう考えられているのかということ。

それから 3 点目の質問なんですけれども、流動客数の中には当然の地元の方もいらっしゃいますけれども、観光で訪れる方達もいると思っています。元の資料を拝見した限り、そこが分解されていないので、地元の方と観光で訪れている方の比率をどのくらいと見込んで、地元の方をどのくらい回遊を増やして、観光の方をどのくらい回遊を増やしたいと考えられているのかということをお願いいたします。

【出石会長】

1 点目と 3 点目が質問で、2 点目は意見ですよね。2 点目のところは私も同じ意見を持っています。この目標値は、私はちょっと妥当じゃないと思っていますので、それも含めて、はいどうぞ。

【まちづくり交通課長】

まちづくり交通課、金子でございます。まず 128,000 人を設定した根拠でございますが、令和 2 年度の状態で人流抑制がありましたので、かなり落ち込んでいるというところがあります。それを踏まえつつ、毎年 3,000 人ずつ程度の増加は見込めるのではないかというようなことで、設定をさせていただいた数値となっております。

今現在、この空き家・空き店舗の利活用ですとか、景観計画重点区域の拡充といったところなんですけれども、これは、まず空き家・空き店舗の方につきましては、小田原駅周辺で空き家・空き店舗が増えていると、これをうまく活用していただいて店舗として活用していただくことで、そこへ訪れていただく方が増えてくると、で、さらに、まちなみ景観をある程度整えていくことで、訪れてみたいまちを形成していく、それに合わせて、その中でまちの景観形成の目標に沿ったような外観の修景をしていただく建物の改修等に対して支援をさせていただくことでまちなみ形成の促進をしていこうという形で考えている施策でございますので、その結果として、観光客等々含め、流動客数が増加するというように見込んでいるところでございます。この観光客と地元の方との比率というところは、申し訳ありません、ちょっとこの中では、そこまで分けた数字というものを設定させていただいてないんですね。実際にそこまで具体的に数値が把握できないようなものになりますので、あくまでも、小田原駅周辺、設定をした箇所で、定点で、そこを歩かれている人の数を数えているというような形になりますので、そのところでは経済部の方とも協調しながらやっているところですので、目標の設定を再設定するところについては経済部の方と調整をしながら、再検討をさせていただくのかなというふうには考えております。以上でございます。

【別所委員】

ご説明ありがとうございます。1つは、先ほど申し上げましたけれども 128,000 というのは KGI だと思っておりますので、それぞれの主な取組でどのくらい増えるのか、増やしたいのかということをきちんと分解された方がいいと思っています。なので、空き家・空き店舗の利活用ですとか景観計画の重点区域の拡充とか、それぞれの効果をどのくらい見込んでいるのかというところで、それぞれの施策のウエイトがまた変わってくると思っていますので、これをきちんと分解されることが必要かなというふうに思います。KGI そのものを 128,000 で置くのであればそれはそれで、ちょっと少ないっていう個人的な意見はありますけれども、それはそれとして、置いていただくのであれば置いた上で KPI に分解する必要があるかなというふうに思っています。

それから、確かに今までのデータの取り方を見ていると、実際に定点で移動されている数をカウントしているというのは理解できますけれども、技術的にはいろいろ進んできていますので、例えば、携帯の電話会社が持っているデータで、人流の把握というのはできるので、そういうデータを合わせて使うと、そういうデータを使うことによって小田原市外から来ている方々の割合を統計的に捉えることができるのではないかなと思っていますので、そうい

うようなデータを使っていくことで、多分、調査のコストも下がると思いますし、頻度も上げられますので、そういうものとの組み合わせで、内外、小田原市内の方々とそうじゃない方々の比率をきちんと把握しながらというのがいいかなと思います。位置情報がある程度分かっているので、先ほどの重点施策の中で、空き家や空き店舗の利活用といった時に、その店舗を訪れる人たちについてのデータも、一定程度取れるようになってきているので、そのデータを取りながら、このところは検証していくというふうに考えていただければと思います。

【出石会長】

確認なんですけれども、この再掲は元はどこですか。これで再掲ですよ。この KPI は。元の、最初の初出は。

【企画政策課企画政策係長】

商業の部分に入っております。

【出石会長】

これから議論するところなんですね。

【企画政策課企画政策係長】

はい、次回の議論になるところで。

【出石会長】

どこか確認させてください。

【企画政策課課長】

行政案の 50 頁になります。「施策 13 商業・地場産業」のところ。これの「詳細施策 3 中心市街地のにぎわいづくり」という詳細施策がございまして、こちらの指標が小田原駅周辺流動客数となっております。

【出石会長】

分かりました。ちょっと会長から一言、申し上げたいんですけれども、別所委員と考え方一緒なんですけれども、プラスアルファでね、特に 50 頁の方のこの指標は分かるんですけども、こちらの方の 64 頁の指標って、端的に言うと、この 128,000 人になること、この事業、正に KPI や KGI の話になるんでしょうけれども、から導き出す数字じゃないですよ、と私は思いますよ。むしろ、主な取組に挙がっている各項目の中で指標を立てられるんだろうと思います。で、もっと言えば、多分、分からないんですけれども、まちづくりアドバイザーの派遣なんていうのは、ほとんど実効性が上がっていないんじゃないかなって、上がってたらご

めんなさい、一般的に他都市を見ていると上がってないですから、まあ、それを挙げているんだけれども、そういうようなところで、要はここで言っているのは、地域資産を活用したまちづくりの推進なんでしょ、その結果、アウトカムとして流動客数が増えるのは分かるけれども、KPIとして妥当なのかなというのは、ちょっと一步踏み込んで、私はそのように思います。先ほど、ご見解の中で経済部と再度検討するという話だったから、そこでまたちょっと考えてみてください。

はい、では奥委員でいいですか、はいお願いします。

【奥委員】

はい、ありがとうございます。

1点目は、「施策22 都市整備」の詳細施策2、今議論になっていたところですが、地域資産を活用したといった時の地域資産として、ここでは特に歴史的建造物によって形成される景観というものを位置付けているようなんですが、景観といってもまちなか景観は、小田原駅とか小田原城周辺のまちなか景観のみを、ここでは取り上げているということになっています。私が申し上げたいのは、景観というのは、都市的な景観もちろんありますけれども、自然的な景観もあって、小田原市の場合は特に、自然的な景観も非常に豊かですので、それをいかに維持保全し、そして、またさらにその魅力を発信して人々に来ていただくかということも重要なのだらうと思います。その自然的な景観の要素というのが、この施策22では落ちてしまっていて、どこで取り上げたらいいのかというのは、ちょっとこれはご相談と言いますか、要検討かなと思っています。場合によっては施策21なのかもしれませんし、今日は議論の対象外になっていますが、施策17は歴史資産になっていますが、歴史資産も挙げられているのを見ますと、この景観の重要な要素として位置付けられるものがこの中に挙がってきているので、いわゆるまちなか景観だけではなくて、都市的景観だけではなくて、もう少し広い意味での景観を全体として、いかに守っていくかと、それによって小田原らしさというものを、いかに発信し、人々を惹きつけるということにつなげていくかを、もう少し、ちょっと広いビジョンが必要かなというふうに思ったというのが1点です。

あともう1点ですが、「施策23 住環境」の形成のところ、詳細施策1と詳細施策2の関係性と言いますか、整理についてなんですけれども、詳細施策2は市営住宅の再整備ということで、ここ住宅困窮者のセーフティネットにするということが書いてあるわけですが、これは市に確認したいのですが、住宅困窮者のセーフティネットとして市営住宅だけを想定されているのかということですね。市営住宅だけではなくて、民間の、詳細施策1にあります、住宅ストック、こちらについてもしっかりと活用していくということも考えられるのだらうと思いますが、全て市営で賄うというよりは、民間のストック活用という点も重要なのではないかと思います。そういったお考えはないのか確認させていただきたいと思います。この詳細施策1の指標ですが、市に登録された住宅ストックの利活用件数ということで挙げられていますが、この住宅ストックもどういうふうにカウントされてい

るのが分かりませんので、棟数なのか戸数なのか、戸数だとやけに少ないなとも思いますし、棟数でも少ない気がしますけれども、そこも確認させてください。お願いします。

【出石会長】

それでは大きく2点ですね、前半が自然景観の扱い方、後半が施策23の詳細施策1と2の関係や住宅ストックの定義とか。

【まちづくり交通課長】

まず、自然的な景観の分につきましては、まちづくり交通課、金子からお答えさせていただきます。施策22の詳細施策2のところの関連計画の中で、小田原市景観計画というものを挙げさせていただいております。この中では、小田原市を、地域全域を景観計画の対象区域として、例えば、どのような建物の色彩が望ましいエリアなのか、それぞれ住宅地であったり、工業地であったり、田園地域であったりとかいうようなものの、望ましい姿というようなものを挙げさせていただいておりますし、これに関連をする中では、この中にも出てきます景観計画の重点区域というものを位置付けて、そういうところでは、例えば酒匂川沿いの都市計画道路沿いについては、屋外広告物、いわゆる看板ですね、看板についての制限をより厳しくして、箱根であったり、富士山であったりとかっていう山並みに対する、酒匂川であったりとかというようなものに対する景観的配慮というようなものもさせていただいているところですが、ただ、その取組をこの中で載せるかどうかというところがありますので、どこにその自然環境の保全という部分で景観保全を載せるかというのは、改めて環境部の方との調整もあるかと思っておりますので、検討させていただければと思います。

【都市部副部長】

自然的景観に関連しまして、都市部副部長の佐藤です。都市計画の観点から言いますと、地域、地区ということで、風致地区を小田原市では定めております。こちらにつきましては、土地の自然景観を保全し、その風致を維持するために定めておりまして、樹木の伐採、建築等について、条例等で許可が必要ということで、より厳しい風致地区、制限をかけておりますので、都市計画の中でも自然的景観については、担保しているということがございます。

ただ、奥委員の言われている、施策上どこにこれが、見えづらい部分が確かにございますので、その辺は、まちづくり交通課長からも話がありましたように、関係各課、調整していきたいと思っております。以上でございます。

【建築課長】

建築課、村山です。「詳細施策2 市営住宅の再整備」についてですけれども、これは、住宅のセーフティネットという言葉が出ていますが、これは市営住宅のみを想定しております。市営住宅は公営住宅法に基づいておりまして、この法の目的が「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより生活の安定と福祉の増進に寄与すること」という

ことがございますので、ここで申し上げておりますセーフティネットというのは、その公営住宅法に基づくためのセーフティネットとご理解いただきたいと思います。以上です。

【都市政策課長】

都市政策課の小川と申します。今のセーフティネットに関連してですが、民間ストックを活用する施策はないのかというご質問でございます。セーフティネットにつきましては、福祉部門を含めた中で、担当者会議を毎年定例的に開きながら、ニーズを踏まえて、どのような施策がいいかということで、今議論しているところでございます。現在のところ、民間事業者の方もこういったサービスを行っているというところの中で、まずは今の段階で言えば、本市においては空き物件等を使いながら、こういった事業をやるということの必要性は、今のところはないと判断しておりますが、そういうようなお話があれば、そういった施策展開を図るべきものかなとは考えてございます。

併せまして、目標値の中で「市に登録された住宅ストックの利活用件数」というところで、この件数というのがどういう単位かというお話ございました。全国的に空き家バンクという事業をやっているんですが、こちらにつきましては、市の方で運用しているこの空き家バンク事業の件数、これの成約件数というものを表示をさせていただいているものでございます。以上です。

【奥委員】

公営住宅法というセーフティネットというお話でしたけれども、それはそれとして当然法的に位置付けられたもので、充実させていくということは重要なんですけども、特に私が想定しているのは、例えば、特に低所得なわけではないけれども、高齢でなかなか民間の物件が借りづらいといったような事例が、様々な場所で起きていると、あるということを想定した場合に、公営住宅ではなくて、民間の住宅をいかに借りやすくしてあげるか、そこにある意味、行政が介入すると言いますか、間に立つことによって、民間の物件を借りやすくなるというような取組をしている自治体もありますので、そういう意味でセーフティネットというのは、重層的に用意するということが、整えていくということが非常に重要だと思います。この詳細施策2のところだけでセーフティネットという言葉を出すよりは、まあこれはこれでもいいんですけども、民間ストックの活用のところでも、そういったある意味、住宅がなかなか借りたくても借りられない、もしくはそれが難しいような方をいかに支援していくか、という要素も入れていただくといいのではないかというふうに思いました。以上です。

【出石会長】

先ほど、私の方でも、詳細施策1の目標値、これ結局空き家バンクのマッチングの数ね。そうやって書いた方がいいんじゃないですか。そうやって書くとなると、住宅ストックの活用の促進って何なのか、主な施策のところに書かれていることとマッチしますかね。確かに

不動産情報の提供でやるわけですよね、空き家の利活用、なんだけど、そもそも空き家の利活用って住宅ストックの活用じゃないでしょ、まあでもあるけど、空き家の適正管理でしょ、と思うんだけど、すみません、私からの質問ですが、その辺りはどう考えていらっしゃるんですか。

【都市政策課長】

いわゆる空き家対策につきましては、特定空き家というところで、地域の課題となっているような、そういった空き家の問題であるものと、あとは、そもそも不動産が十分に流通していないというような住宅ストック的な要素があると考えてございます。

今現在、小田原市では空き家バンクというところで、そういう名称で行っておりますが、実際この成約件数も、いわゆるその空き家バンクというのは、全国的な事業ではありますが、いわゆる地方においてむしろ活発化というか、有効利用されている事業でございます。小田原市は都市部、仮に都市部と仮定いたしますと、都市部においては、街中に不動産事業者が多く商いをされていらっしゃる関係から、なかなかこの事業がうまく成立していないという現状がございます。そういった中では、この詳細施策1の取組の本旨の中には書いてございますが、「市場流通を促進するため、不動産情報を広く周知するとともに、」という次ですが、「不動産事業者と連携した取組を検討します」というところで、これから空き家というのは住宅ストックをより情報発信して、より成約というか、そのためには不動産事業者等も連携をした取組、ということで考えておりますので、ここでは今現在は空き家バンク事業ですが、これからの住宅ストック事業という形で名称を変えながら、新たな展開を進めたいというところでこういった名称にさせていただいているところでございます。以上です。

【出石会長】

分かりました。そういう展開がないと、ここに一本立てるだけの、まあ重要なことですけどね。特定空き家と空き家の利活用って違うから、同じ特措法の中にはそう書いてあると思います。私もたまたま、ここの隣の自治体の空き家の方に関わって、やっぱり不動産業界とうまく連携してやろうとしているんですが、それはそれで結構難しいでしょ。業界団体方が。個別論はすみません、差し控えますが、分かりました。ちょっと釈然としないところがありますが、了解しました。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【藤澤委員】

今のところにも関連するんですけども、県西地域に、小田原と言ってもいいんですけども、住居を構えるということで、ニーズを確認したことがあるんですけども、なかなか適当な住宅が見つからないというようなことがありました。で、結局都心からこちら側に移動してくる方というのは、アパートじゃなくて、やっぱり庭のあるお宅を求めているって、しかも所有ではなくて、今時代的に所有から活用ということなので、賃貸を求めている

らっしゃる。空き家問題を 64 頁の方で扱っているのか、今説明があった内容ですと 66 頁の方で扱っているのか分からないんですけれども、所有していても生活に困っていなければ、賃貸市場に流れないというような問題があって、やっぱり移住促進と言いますか、定住人口の増を図っていくためには、そういった既存のストックの活用というのは非常に重要になってくると。やっぱり貸すのは面倒くさいということと、所有者が小田原に住んでいないとかですね、一定の公的関与の中で賃貸をスムーズに進める、そのための業界との連携とかいろいろ工夫をしていただきたいと思うんですけれども、何か工夫あるのかなということと、今、会長の方にあった説明ですと、成約件数ということだと、あまりに少ないのかなということのは感想としてあります。

【木村（元）委員】

今の藤澤委員の関連ですけれども、この県西地域は、もう 2040 年消滅都市と言われるような町もあるくらいで、本当に県西と横須賀、三浦と津久井は、県の中でもこれから人口が大幅に減ると言われているわけですよ。そういう中でこの空き家を、先ほどから民間との連携による利活用ということをよく言われるんですけれども、この近隣の行政の町でも定住課を設けたり、定住班を設けたりしているところもあるわけですよ。市が直接介入して、この 6 件って、もっといっぱいあると思うんです。私の家の近くでも、結構空き家があるんですけれども、そういう空き家は放りっぱなしという形で空いてる所が結構あるんですよ。だから、市がもう少し介入して、市の方でリノベーションして、それで不動産業者との連携を図るとか、もっと市が主体となってやっていけば人口増加につながるのかなというふうに思うんですけれども、その辺のところはどうなのかということで、意見をお聞きしたい。

【出石会長】

お二人から質問、意見両方ありましたが、市の方で何か見解示せますか。

【都市政策課長】

都市政策課です。今後の住宅ストックに関する工夫という視点でのご質問がございました。今現在、空き家ではあるけれども、それが市場に出されずに眠ったままであるという物件が潜在的にかなりあるというふうには認識しております。それは、当然オーナーさんの生活に、小田原の方でないとか、一般的にはゆとりがあるのでなかなか危機感を持っていらっしゃらないとか、いろいろな考え方、原因として考えられるのですが、我々としてもそういった潜在的な掘り起こしをしたいとは思っておりまして、例えば空き家に関する調査などをする際にアンケートなどしながら、そういった主要ルートに乗せるような意識啓発をしていきたいというふうには考えてございます。

あと、空き家バンクの成約件数が非常に少ないというお話がございました。先ほどもちょっと重なりますが、いわゆる都心部においては、そもそも不動産の流通が、不動産事業者の中でかなり活発的に行われていますので、そういった中では、なかなか空き家バンクに件数

が多く載ってこないというのが今の現状でございます。ですので、こういった市の空き家バンク的な事業につきましても、不動産業者が持っている物件等と連携をしながら、そういったものも市としても情報発信していくことによって、この件数自体を底上げをしていきたいというのを今考えているところでございます。

あと最後の、市が空き家に対して一定の財政を投入をして、活用を図っていくかということに関しましては、まずは市場に出回っているものを、より情報発信をして活用が図られるように促すというところに、市はポイントを置きまして、まずはその分野から重点的に行っていきたいというように考えているところでございます。以上でございます。

【まちづくり交通課長】

まちづくり交通課、金子でございます。先ほどのご質問の中で、施策 22 の詳細施策の方にも絡むのかというようなお話もございまして、これも実際に、市民との協働による空き家、空き店舗の利活用というところですが、やはり地域の方々も、地元の事業者さん、地元の不動産業者さんが入って、なおかつ地元でリノベーションをする業者さんが絡んで、そこに店舗等が入ることで、まち全体の活性化をしていきたいんだというような考え方が強くございます。そういう部分でも、市が直接というよりも、市場に出回らないものについては不動産知識が足りないというところもあるような、聞き取りの結果ではそのような部分もございまして、そういう部分では地元の不動産業者さんが中心になって、その地区の所有者の方を対象にした勉強会みたいなものを開くというようなことも、これからは考えていきたいと、ちょうどコロナもあって、なかなかそういうことができていなかったんですけども、これからは、そういうところも取り組んでいくことで、今まで市場に出なかったものが少しは出てくるような取組というものもやっていく必要がある。で、やはりそれらを地元が地元のために一生懸命、自分たちのまちのためにやるんだというような考え方がございますので、そういう部分で必要な部分の支援というのは市が行いますけれども、主たるところは地域が主体となってやっていただくという方が、より地域の目指すまちの姿に、より近づけられるんじゃないかというようにことで取組をさせていただいています。

【出石会長】

たぶん、空き家というか住宅ストックというのは、結局、市場原理に乗っていくところと市場原理に自治体、市も乗っていく、提供したり活用したりというパターンと、先ほど木村委員からあったところに対してなんです、例えば微々たるものなただけでも、自治体によっては、例えば空き家を公共的に利用しようと、それを大学で、学生が関わってリノベーションをして、それを例えば市民交流拠点にして自治体が管理するなんてやっているところとかあるんですよ。結構いろいろな、少ない取組、微々たる取組なただけでも、そういう象徴的な空き家をいかにうまく活用していくかということから展開して、市場原理の方と、一方で公共的な側面も持ちながらやっているケースがありますのでね、いろいろな活用を検討するといいいんじゃないですか、そうするとこの分野ではないのかもしれませんが。

はい、関委員お願いします。

【関委員】

関です。私の方から2つほどあります。まず、都市整備のところの全体的なところで、「詳細施策1 計画的な土地理由の促進」のところなんですけど、今、空き家の問題、だいたい皆さんお話をされているんですが、実は未利用地、実質、民間企業で家も建ってまいりますし、建っていない場所もあるんですが、非常に高齢化と人口減少、それと持ってはいるんですが、小田原に住んでいच्छゃらない、不在地主さんが多くなるので、その部分を含めてカバーをするような少し政策的な文言もしくは、具体的な事業をこの「計画的な土地利用」の中で、いわゆる公共が持っている土地だけではなくて、民間の未利用地を含めた対策を少しこの中に入れる必要があるというふうに思っています。

2つ目は、この土地利用、それともう1つ先ほどの住宅関係で言うと、PPP/PFI という手法が、どの自治体も、先ほど公営住宅についてもだいたい皆さんのご意見が出ていたと思いますけれども、ほとんど今、どの自治体も公営住宅法に基づく公営住宅を造るというよりは、所得階層、それといわゆるストックですよ。所得はないんだけど資産がある方向けを含めて、非常に重要、柔軟な住宅制度、住宅そのものを使って整備していくという手法にみんな切り替えてきています。なので、そういう意味では、民間の方の、特に小田原市さんあたりだったら、かなり大手の企業さんも触手を動かされて、投資の可能性もすごくあると思いますので、ここでやはり全体的な土地利用、それと住宅ストックを含めてPPP/PFI の手法をしっかりと導入できるという書き込みが、少なくともあってもいいかなというふうに思います。ぜひ、その部分を導入をいただければというふうに思っています。

私のは提案だけなので、ご意見をいただく必要はありません。ただ、どこかでもう少し、低未利用地、民間の低未利用地と、やはりPPP/PFI という民間企業のノウハウを貸していただくという部分の書き込みをぜひいただければと思います。以上になります。ここでちょっと私、次がございましてので退席をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【出石会長】

関委員ありがとうございました。

では、ご意見表明ということで、検討してください。一応、低未利用地については施策22の詳細施策3の方で言及はしているんですよ。その辺りを含めて、今のご意見

【関委員】

そうですね。やっぱり一番最初の「計画的な土地利用」のところはその視点がないと、自治体が計画をいくらしても、民間はやはり全然、不在地主も多くなっていて、全くその計画自体も知らずに、全く計画的な土地利用にはならないんです。

ですから、その部分の言及が必要じゃないかなと思います。大きな視点の中で。以上、意見でした。ありがとうございます。

【出石会長】

それも、実は施策 22 の本文に入っているんですね。含めて、ただ、それについて特に重要な論点を関委員からありました。それから施策 22、23 全般を通して、PPP/PFI の活用という視点を書き込んだ方がいいんじゃないかというご意見でしたので、その点も検討してみてください。

他いかがでしょうか。

【ジェフリー委員】

すみません、2 点ですけれども、まず施策 23 の 3 番目の公園のところですが、2 つつくる予定があるそうで、今、小田原市では、わんぱくらんど、上府中公園と素敵なところですが、子ども達にとってちょっとアクセスしにくいところです。できればアクセスしやすいところにつくったらいいと思っています。その上で、大きい高さの滑り台をつくるより芝生のボールを蹴られる所で十分だと思っています。その 2 つの公園をどういうところでつくるつもりですか。

2 点目は、施策 24 と 25、交通と下水道のところで、非常にスマートシティとしたら、IoT がそういうところで、すごく役立つと思いますけれども、今、IoT をどうやって交通と水道に使うつもりですか。もし使う計画があれば、どういう目標数がありますか。以上です。

【出石会長】

はい、それでは 2 点、施策 23 の公園について、今、整備の考え方があるか、それと 24、25 について、IoT の活用というか、お願いします。はいどうぞ。

【みどり公園課長】

公園を 2 つということで、わんぱくらんども知っていただけるということで、この公園については、街区公園を対象としております。要は子育て世代の人が、歩いて子どもと一緒にける公園ということで、今、公園の供用開始以来、遊具が古くなったり、活用されにくい状況のところもあるので、ここは 1 つ、地域の方々にいろいろな、今言われたような意見も踏まえながら、地域のところに入っていて、古くなった公園を再整備したいというのが、この 2 公園でございます。一応、今の候補地の選定の条件については、面積が 1,000 m²以上だったり、供用開始から 20 年以上経っている所とか、周りに住居系の住宅が建っている所、そんな所を狙って 2 箇所進めていきたいというふうに考えてございます。私の方からは以上でございます。

【まちづくり交通課長】

まちづくり交通課、金子でございます。施策 24「詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築」の部分でございますが、こちらの方は、これから、いわゆる、俗に、デジタル化というよ

うなお話がある中で、路線バスについては、例えば路線バスが今、実際にどこを運行していて、どのくらいの遅れがあって、車内がどのくらい混雑しているのかというようなものが分かるようなシステムというものが、大都市を中心に順次、車載されているような状況でございしますが、基本的には、これ、各バス事業者さんの計画によってしまうところが大きい状況でございします。そういったものをこちらとしても一定程度把握はしております。市内バス事業者4社ございまして、それぞれ、まだ未導入の事業者さんもいらっしゃると思いますが、近々導入したいというような計画を持っていらっしゃるというお話も聞いておりますので、これからそういう機器類が、より安価に、より良いものが導入できるという形になっていけば、さらに導入が進んで、それによって公共交通利用しやすい、というような環境が生まれていくのかなということで考えております。

【経営総務課長】

最初、下水道ということで話されていまして、その後水道と交通という話になったんですけども、すみません、もう一度下水道の方のご質問を、再度、申し訳ないのですが、いただければと思います。

【ジェフリー委員】

はい、一応、下水道としてはIoTをどうやって統合するつもりですか。もし計画があれば、IoTを使ったらいろいろな重要なデータをもらえるとあって。

【下水道整備課長】

下水道整備課長の金田と申します。今、IoTということでのご質問がございました。下水道の使用量の関係につきましては、下水道のメーターに基づいて料金の徴収ということになってございまして、IoTに関連するかどうかあれですけども、一応その水道メーターをスマートメーター化にすることで、そういった検針業務の簡素化が図れると、あとデジタル化の推進という形で言いますと、下水道の台帳とか各種維持管理におけるデータ集積ということで、その辺については、一応情報の一元化とか共有という意味では、今ある下水道の電子台帳に対して、様々な情報を集積して業務の効率化を図ると、そのような取組を現在進めております。以上でございします。

【出石会長】

さて、時間が来たんですけども、まだ発言をされたい方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、だいたい議論が出てまいりましたけれども、時間になりましたので、施策22から25までの議論は、この審議会上での議論は、これで終えたいと思います。

2 議事 (2) その他

【出石会長】

議事の（２）その他ですが、委員の皆さんから何かご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。では事務局から何かありますか。はい、お願いします。

【企画政策課主事】

事務局から事務連絡です。次回の会議につきましてのご案内です。今回は、10月14日の木曜日。時間は2時から4時です。テーマについては、「地域経済の好循環」で施策12から18を扱います。また本日、時間がなくて出すことができなかった意見や、補足の意見等ある方については、また書面で意見募りたいと思いますので、また通知の方でご連絡させていただきます。以上です。

3 閉会

【出石会長】

それでは、本日の予定の議事はすべて終了していたしました。ちょうど半分ですね。あと半分、皆さんがんばってください。では以上をもちまして、審議会を終了いたします。委員の皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長 **出石 稔**